

新エネルギー利用普及事業について

温暖化対策課

1 事業の概要

(1) 住宅用太陽光発電システム普及補助金

住宅用太陽光発電システムの普及促進を図るため、設置に必要となる経費の一部を補助する。

当初予算額：92,000千円 = 230千円(補助上限) × 400件

230千円 = 50千円 × 4kW + 電力量計設置経費30千円

申請受付期間：平成22年4月26日～12月28日

(2) 補助金申請受付等支援・グリーン電力証書発行販売業務委託

補助金申請受付等に係る業務を「特定非営利活動法人環境あきた県民フォーラム」に委託する。

当初予算額：4,602千円

2 増額補正の理由

住宅用太陽光発電システム普及補助金について、当初見込を上回る申請があることから、太陽光発電のさらなる普及拡大を図るとともに、県内経済への波及効果をもたらすため、増額補正する。

あわせて、補助金の増額補正による業務量の増加に伴う委託費用の不足額を予算措置する。

< 補助金交付申請状況 >

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
0件	42件	97件	61件	64件	87件	105件	456件

3 補正予算額

46,328千円

(1) 住宅用太陽光発電システム普及補助金

当初予算額：92,000千円 = 230千円(補助上限) × 400件

最終補助見込額(補正後の額)：

138,000千円 209千円(補助実績) × 660件

補正予算額：46,000千円 = -

(2) 補助金申請受付等支援・グリーン電力証書発行販売業務委託

補正予算額：328千円

補正後の額：4,930千円